

令和3年度白鷹町宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金交付要綱

(目的及び交付)

第1条 町は、町内の宿泊施設において、アフターコロナを見据えた新たな需要に対応するための取組及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施するため、白鷹町補助金等の適正化に関する規則（昭和52年規則第5号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象者)

第2条 この補助金の交付を受けることのできる宿泊事業者（以下「補助対象者」という。）は、令和3年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金を活用した町内の宿泊事業者とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、令和3年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金の交付を受けたものとする。

(補助対象経費)

第4条 この補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、令和3年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金の交付を受けたものとする。なお、消費税及び地方消費税については、補助対象外とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の額に補助率を乗じた額（その額に千円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨てた額）又は補助上限額のいずれか低い額を上限とし、町長が決定する額とする。

2 補助率及び補助上限額は、別表1に掲げるものとする。

(交付申請)

第6条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、令和4年3月31日までに、令和3年度白鷹町宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 令和3年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金交付申請書の写し
- (2) 令和3年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金の額の確定通知の写し
- (3) 口座振替申出書（様式第2号）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第7条 町長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る審査を行い、補助金を交付すべきものと認めた場合は、補助金の交付決定及び額の確

定を行い、規則第7条の規定により申請者に通知するものとする。

(決定の取消し等)

第8条 町長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手順により補助金の交付決定を受けたとき

(2) その他町長が補助金の交付決定を取り消すことが適当と認めるとき

(補助金の返還等)

第9条 町長は、補助事業者が事業を完了できない場合又は本要綱に規定する条項に違反したと認めた場合は、決定の取り消し又は補助金の返還を命ずることができる。

(帳簿類の整備)

第10条 補助事業者は、補助金に係る経理については、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5箇年間保存しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月12日から施行する。

別表 1 (補助率及び補助上限額)

施設区分	町補助率	補助上限額 (1施設あたり)	
		客室数	上限額
(1) 「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証を取得済み、又は取得に向けて取り組んでいる宿泊施設	1 / 3	1～9 室	333,000 円
		10～29 室	666,000 円
		30～49 室	
		50 室～	
(2) 上記 (1) 以外の宿泊施設	1 / 4	1～9 室	250,000 円
		10～29 室	500,000 円
		30～49 室	
		50 室～	

※客室数については、旅行業法に基づく許可を受けた登録上の客室数。

白鷹町長 殿

申請者 住所：
氏名：

令和 3 年度白鷹町宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金
交付申請書 兼 実績報告書

標記補助金の交付を受けたいので、令和 3 年度白鷹町宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

宿泊施設名			
電話番号			
	担当者職・氏名 ()		
施設の所在地			
補助区分	申請額 (A×B)	補助対象経費 (支払額) (A)	補助率 (B) ※1 いずれかに○をつけてください
別表 1 (1) ※2	円	円	1 / 3
別表 1 (2) ※3	円	円	
合計	円	円	1 / 4
交付申請額 ◆千円未満切捨	円	◆交付要綱別表第 1 の補助上限額を超えていないか確認してください。	
県補助金の額の確定日	令和 年 月 日		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金交付申請書の写し 令和 3 年度山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金の額の確定通知の写し 口座振替申請書 		

- ※ 1 「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証を取得済み、又は取得に向けて取り組んでいる宿泊施設は 1 / 3、それ以外の宿泊施設は 1 / 4 の補助率となります。
- ※ 2 ポストコロナを見据えた新たな需要に対応するための取組に要する経費。
- ※ 3 「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の基準等に対応するために実施する感染拡大防止対策に必要となる設備、機器、必需品等の購入 (リース) に要する経費。

様式第2号

口座振替申出書	
振込先金融機関名	銀行 店 金庫 組合 出張所
預金の種類	普通 ・ 当座 ・ その他
口座名義人	(フリガナ)
口座番号	
<p>町公金の支払いについては、上記のとおり口座振替されるよう申し込みます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>白鷹町長 殿</p>	

※預金通帳の写し（本支店名等、上記の内容が確認できる部分）を添付してください。

※申請者本人名義の口座とします。